

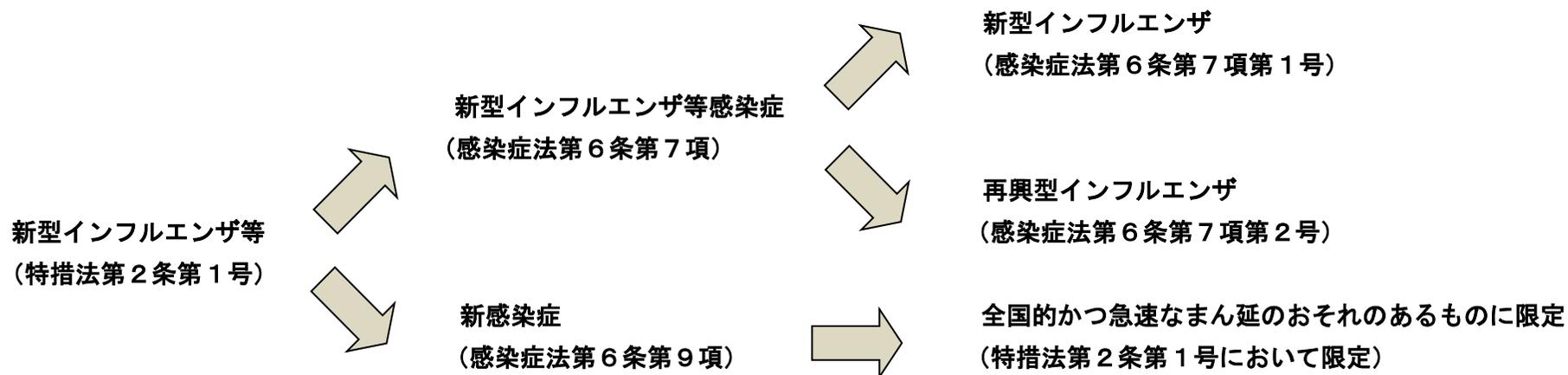
釜石市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

釜石市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）の概要

I. 計画策定の背景

- 新型インフルエンザは、ほとんどの人が免疫を獲得していないため、世界的なパンデミックとなり、大きな健康被害と、これに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。
- 昨年4月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）が施行され、病原性の高い新型インフルエンザやこれと同等の危険性のある新感染症が発生した場合には、国家の危機管理として対応するため、国及び地方公共団体においては、実施体制を整備する必要がある。
- 本市においては、特措法に基づき対策の充実や強化を図るため、新たに行動計画を策定する。
※ 今後、政府ガイドラインや専門的知見をもとにマニュアル等を整備し、対策の充実を図る。

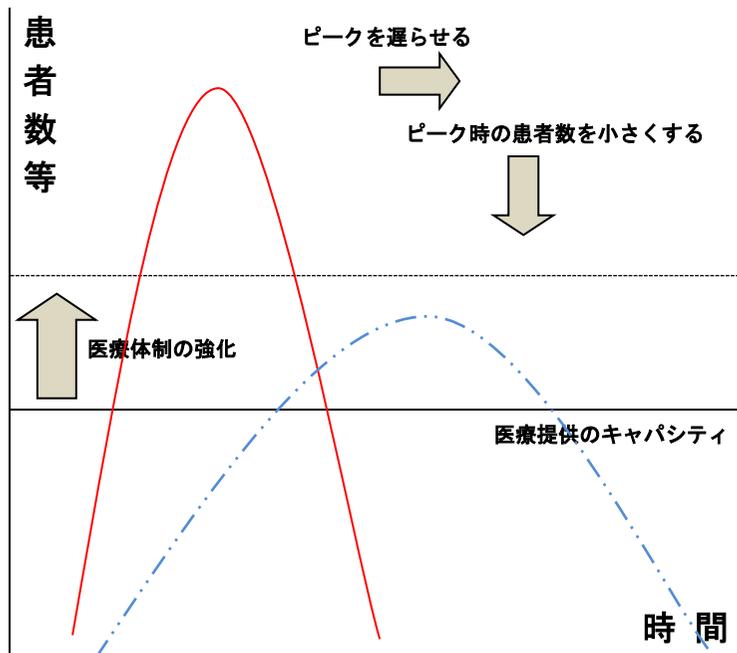
II. 対象となる新型インフルエンザ等感染症及び新感染症



Ⅲ. 対策の目的及び基本的な戦略

- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守る。
- 市民生活及び市民経済に及ぼす影響を最小限に抑える。
 - ※ 社会の状況に応じて臨機応変に対応する。
 - ※ 医療機関等現場の機能が維持できるようにする。

<施策の効果 概念図>



<被害想定>

過去のアジアインフルエンザ等の中程度のインフルエンザを想定して試算

	全国	岩手県	釜石市
人口	1億2806万人	129万人	3万7千人
罹患者数(25%)	3,200万人	32万人	9千人
受診患者数	2,500万人 (上限値)	25万人	7,600人
入院患者数	53万人 (上限値)	5,400人	160人
死亡者数	17万人 (上限値)	1,700人	50人
1日当たり最大入院患者数 (流行発生から5週目)	10万1千人	1,000人	30人

IV. 行動計画のポイント

- 特措法に基づく初の行動計画
- 特措法で新たに規定された各種の対策や措置とその運用を記載
- 政府及び県行動計画に基づき、市の役割を明記

項目	特色	期待する効果
(1) 体制整備	●市長を本部長とした対策本部の設置（法定）	市長の権限強化
(2) まん延防止	●新型インフルエンザ等緊急事態宣言時における対策 ・ 不要不急の外出自粛要請（県と連携） ・ 施設の使用や催物の制限要請、指示（県と連携）	感染拡大を可能な限り抑制
(3) 予防接種	●住民に対する予防接種体制の整備	適切な接種体制を確保
(4) サーベイランス体制	●サーベイランス体制の整備 ・ 県の搬送体制確保への協力 ・ 県が実施するサーベイランスへの協力（学校サーベイランス）	医療提供体制の確保・ウイルス侵入監視を強化
(5) 市民生活・市民経済の安定確保	●物資、資材の備蓄 ●要援護者への生活支援 ●埋葬・火葬の特例 ●事業者に対する感染予防策の要請	社会機能を維持
(6) 留意点	●基本的人権の尊重 ●関係機関相互の連携協力の確保	●危機管理としての特措法の性格 ●記録の作成・保存

発生段階ごとの主な対策の概要

	未発生期	県内未発生期	県内発生早期	県内感染期	小康期
対策の目的	<ul style="list-style-type: none"> 事前準備 県内発生の早期確認 	<ul style="list-style-type: none"> 県内発生に備えて体制の整備 県内発生の遅延と早期発見 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大をできる限り抑制 適切な医療提供 感染拡大に備えた体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 医療体制の維持 健康被害を最小限に 市民生活・経済への影響の最小限化 	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活・経済の回復を図り、流行の第二波に備える。
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画、業務継続計画の策定 連携体制の確立等 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡調整会議を設置し、各部署での対策の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 感染の拡大に伴う対策の変更決定等 	<ul style="list-style-type: none"> 対策の見直し
サーベイランス情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて地域の実情に合ったサーベイランスの実施等 	<ul style="list-style-type: none"> 県等の要請に応じ適宜協力（学校サーベイランス） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きサーベイランスの協力 	<ul style="list-style-type: none"> 学校サーベイランスを通常の体制に復帰 	<ul style="list-style-type: none"> 再流行を探知するため実施するサーベイランスに協力
情報提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供、共有について庁内外の体制整備等 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な手段による情報提供 コールセンター等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の受け手にとって適切な方法による提供 コールセンター等の充実強化等 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の受け手にとって適切な方法による提供 コールセンター等の継続等 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供のあり方の見直し コールセンター等に寄せられた問い合わせのとりまとめ
まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 個人レベル、地域職場レベルで感染予防や対応方法について普及啓発等 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の準備、開始 住民に対する予防接種の準備等 	<ul style="list-style-type: none"> 住民への手洗い、咳エチケットの勧奨 住民に対する予防接種の準備、開始等 	<ul style="list-style-type: none"> 住民への手洗い、咳エチケットの勧奨 住民に対する予防接種の継続等 	<ul style="list-style-type: none"> 第二波に備えた住民に対する予防接種の継続
医療	<ul style="list-style-type: none"> 対策会議の設置を検討 感染期に備えた医療体制を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 県の搬送体制確保への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県の搬送体制確保への協力 医療機関への診療情報等の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅で療養する患者への支援 ※ 緊急事態宣言発出時 緊急事態制限発出時 臨時医療施設の設定協力 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の医療体制に復旧
市民生活及び市民経済の安定確保	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者の把握 物資及び資材等の備蓄等 	<ul style="list-style-type: none"> 職場における感染予防策の準備 埋火葬の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者として適切な行動の呼びかけ 事業者へ売惜しみ等生じないように要請等 ※ 緊急事態宣言発出時 登録事業者は事業継続 水の安定供給 生活関連物資の価格の安定 要援護者への生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者として適切な行動の呼びかけ 事業者へ売惜しみ等生じないように要請等 ※ 緊急事態宣言発出時 緊急事態措置の縮小若しくは中止 中止していた業務の再開等 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 緊急事態宣言発出時 緊急事態措置の縮小若しくは中止 中止していた業務の再開等

※ 緊急事態宣言発出時 市対策本部の設置

※ 緊急事態宣言発出時 外出自粛、施設利用制限等